**【テーマ１】　議会機能の最大限の発揮**

**議会事務局**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | 知事とともに二元代表制の一翼を担っている議会が、その機能を最大限発揮し、府民の負託にこたえられるよう、円滑かつ効果的な議会運営のサポートを目指します。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **円滑かつ効果的な議会運営** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | ■正副議長が円滑かつ効果的に議会運営が実施できるよう、国をはじめ地方議会をとりまく状況や府議会・各会派の動向等を迅速かつ的確に報告するとともに、日程管理の徹底と情報集約、伝達、共有化に取り組むなど、的確なサポートに努める。  ■府議会が議決機関としての意思決定及び監視機関としての執行監視が十分に機能できるよう、本会議・委員会の運営において、正副議長及び委員長のサポートを適切に行う。  （スケジュール）  　随時（5月定例会、9月定例会、2月定例会） | ◇活動指標（アウトプット）  　▸正副議長への迅速かつ的確な報告と日程管理の  　　徹底、情報集約・共有等の実施  　▸議会運営等にかかる正副議長及び委員長の的確な  　　サポート  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・府議会の議決機関・監視機関としての機能が最大限  　に発揮される。 | ○正副議長が円滑かつ効果的に議会運営できるよう、国・地方議会をとりまく状況や府議会・各会派の動向等を迅速かつ的確に報告するとともに、日程管理の徹底と情報集約・共有化を図るなど、適切なサポートに努めた。  ○議決機関及び監視機関としての機能が最大限に発揮されるよう、審議上起こり得る様々な事案に対して、府議会の事例や他府県議会の状況等を調査し、迅速かつ的確に正副議長及び正副委員長へ報告するなど、適切なサポートに努めた。 |
| **会派・議員の政策法務と政務調査活動の充実** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | ＜政策条例等にかかる法制面での支援＞  ■政策条例案の提案を法制面で支援するため、現行制度や関係法令等の最新情報を収集・分析し、必要に応じ情報提供を行うとともに、条例案に係る課題の整理や法規チェック等を行う。  ■法務担当職員の能力向上・事務局の法務機能を充実さ  　せるため、職員（１名）を法制実務研修員として衆議院  　法制局に派遣するとともに、法務課と連携し、研修会等への  　参加や情報交換・意見交換を行う。  ＜政務調査機能の充実強化＞  ■政策形成のサポートを充実・強化するため、府政の状況及び主要課題について執行部等から最新情報の収集に努める。また、会派チームリーダー会議等により職員間でのスキル向上に資する情報共有に努める。  ■政務調査機能を向上させるため、職員研修を実施し、情報収集の手法と活用に係る知識を習得するとともに、プレゼンテーション能力及びレファレンス能力等の向上を目指す。  ■議員の政務調査活動に資するため、議会図書室の蔵書の一部を議員控室に配置する「移動図書室」の実施や府立図書館等との連携により、機能の充実を図る。  （スケジュール）  　随時（5月定例会、9月定例会、2月定例会） | ◇活動指標（アウトプット）  ＜政策条例等にかかる法制面での支援＞  ▸会派・議員の政策立案の法制面での支援・サポート  ▸衆議院法制局への職員派遣や同職員による伝達研　  修、法務課との連携  ＜政務調査機能の充実強化＞  ▸執行部との意見交換や情報収集  ▸外部講師による研修会やスキルアップ研修の実施  ▸会派リーダー会議等の実施  ▸新刊図書や各種行政資料の充実、移動図書室の実  　 施、府立図書館等との連携等  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ▸政策提言のための法制面での支援や府政の状況・  　課題等に係る最新情報の把握など適切なサポート  　を行い、会派・議員の政策法務や政務調査活動の  　充実につなげる。 | ○政策条例等の提案に先立ち、法規チェック等の支援を適切に行い、9月定例会に１件、２月定例会に２件の条例案が議員提案された。「子どもの受動喫煙防止条例案」（９月定例会提案・可決）については、政務調査委員会で５回にわたって会派間の調整が行われるに当たり、法制面での支援等を行った。  ○職員を法制実務研修員として衆議院法制局に派遣するとともに、政策条例策定に当たる情報提供等、法務課との情報交換・意見交換を行った。  ○府政の主要課題について、随時最新情報の収集を行い、課内・グループ内の意見交換会等を実施するなどして、担当職員間で情報・ノウハウを共有し、会派・議員の政務調査活動をサポートした。  ○外部講師を招聘し、事務局職員のサポートのあり方等について学ぶとともに、衆議院法制局に法制実務研修員として派遣されていた職員によるレファレンス研修を行った。また、政務調査担当職員によるレファレンスの実務に関する実践研修を実施することで、職員のスキルアップを図った。  ○議会図書室について、蔵書の一部を各議員控室に配　置する「移動図書室」の本格実施や、公文書総合センターとの連携により、機能の向上を図った。 |
| **災害発生時の的確な対応** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** |  | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** |  | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | ■H29年度に改訂した『事務局災害時応急対策マニュアル』  　の事務局内の周知徹底を行うとともに、危機管理室をはじ  　め関係機関と連携を図る。  ■災害時に的確な初期対応ができるよう、9月の「大阪880  　万人訓練」や1月の「大阪府地震・津波災害対策訓練」の  　機会を活用し、「事務局職員による議場での誘導訓練」や  　「メールによる議員の安否確認訓練」を行う。  （スケジュール）  　４月 緊急時情報伝達訓練  　９月 議員の安否確認訓練  　　　　 議場での避難誘導訓練  　１月 災害対策訓練 |  | ◇活動指標（アウトプット）  ▸「事務局災害時応急対策マニュアル」の事務局内の  　 周知徹底等  ▸避難誘導訓練や安否確認訓練等の実施  ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ▸マニュアルの周知徹底や訓練の実施を通じて、災害時に  おける的確な初期対応につなげる。  （数値目標）  　 ・訓練実施回数　３回 |  | ○災害時に備え、各種訓練を実施し、マニュアルに定める手順等を確認・検証した。また、定期的な訓練の実施を通じてマニュアルの事務局内の周知徹底を図った。  特に今年度は、大阪北部地震時における対応の検証を踏まえ、職員の初動対応訓練を重点的に実施した。  ＜訓練実績＞  4月：メールによる職員の安否確認訓練  緊急連絡網疎通訓練  ９月：初動対応訓練  メールによる職員の安否確認訓練  １月：議場・傍聴席からの退避誘導訓練  　　　　 初動対応訓練  メールによる職員・議員の安否確認訓練 |